

令和5年度 一関市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が、経済や日常生活に大きな影響を及ぼし、経済的に困窮している方や社会的孤立による悩みを抱える方などが増えている状況にあり、また、多くの市民活動にも大きな影響を受けております。

このことは、社協が行う福祉事業にも大きな影響を及ぼし、介護事業では感染症対策を行う中でのサービス提供、地域福祉事業ではつながりを絶やさないための工夫、相談事業ではコロナ禍による生活相談への対応など、事業運営の工夫や新たな対応が求められております。令和5年度も、引き続き、感染症対策を図り、福祉サービスを提供するとともに、市民に求められる地域福祉活動を展開してまいります。

本会は、基本理念『支え合い 幸せ感じる 地域の暮らし』を掲げ、福祉はみんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「助け合い」の結の心を育むことと同時に、福祉の担い手であり、福祉の受け手であることを認めあい、コミュニティの構築と共生のまちづくりの実現に取り組めます。この展開にあたっては、「第2次地域福祉活動計画」により、市民、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等と一層の連携・協働を図るとともに、行政機関や企業、NPO・市民活動団体等の多様な組織・関係者との重層的かつ効果的な連携に努めます。

また、本会が将来にわたり安定的な事業を継続するため策定した「中期経営計画」の取り組みについては、各部門の実施計画の事業評価をしながら、財政の見直し、組織機構の見直し、職員の意思改革・人材育成などを進め、安定した法人経営を進めます。

2. 重点事業

(1) 第2次一関市地域福祉活動計画の実践

市民と行政、関係機関等との連携・協働による地域の福祉課題解決に向けた話し合いの場づくりや生活課題の解決に努めるため、生活支援コーディネーター等との連携を強化し、地域の福祉課題や生活課題の解決に向けた取り組みを図ります。

また、社会福祉法人との情報交換を進め、福祉教育や地域の福祉課題に協働した実践を通し、社会福祉法人の連携強化による福祉活動の推進を図ります。

食料支援事業については、生活にお困りの方やひとり親世帯の食料配布のほか、子ども食堂等への支援展開に努めます。

(2) 相談支援の充実

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響による課題を抱えた方の総合相談対応に取り組むため、生活福祉資金貸付事業と生活困窮者自立支援事業の相談支援体制を強化します。(拡充)

一関市で設置する「成年後見支援センター(仮称)」業務の一部を受託し、相談支援成員を配置する。成年後見制度の普及啓発を進めるための研修や関係機関と連携した中核機関設置に向け体制を整備します。(新規)

また、判断能力が十分でない方への権利擁護を行う日常生活自立支援事業の相談支援の充実を図るとともに、成年後見制度に関する研修会を実施し、関係機関との連携と制度の普及啓発を図ります。

(3) 介護保険事業、障がい者支援事業の推進

介護保険事業と障がい者支援事業については、市民の福祉ニーズに応えるため、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、ニーズにしっかりと対応していきます。

また、4年度に引き続き居宅介護支援事業所及び新たに訪問介護事業所、訪問入浴事業所の拠点化・集約化の検討を深め、安定した持続可能な介護事業の経営を目指します。(拡充)

就労継続支援事業所千厩ワークプラザの安定した経営を図るため、社協の部門間連携を強化し、社協が進める障がい者支援の中での事業所体制の整備を図ります。

4年度設置した虐待防止等委員会により、各事業所において、利用者の安全と人権保護に努め、適正な支援が実施されるよう、虐待防止等にかかる職員研修を進めます。(拡充)

(4) 一関市社会福祉協議会中期経営計画の推進

① 安定した法人経営と地域から信頼される組織づくり

ア 役員・評議員等定数にかかる懇談を進め、理事・評議員の定数や選出区分を見直します。

イ 大規模災害や感染症拡大等の有事の際に即応できる体制を整えるため、業務継続計画(BCP)を策定し、教育・研修を実施します。(拡充)

ウ 一関市社会福祉協議会研修体系による職階等の職員研修を実施しながら、職員の資質と対応能力の向上を図るとともに、法令遵守や職業倫理等の研修を実施します。また、定員管理計画を策定し、必要な職種や職員数を適正に管理することで、安定した法人運営を図ります。(拡充)

② 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

ア 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの連携による地域づくり支援を進め、地域課題の解決に向けた取り組みを図ります。(再掲)

イ 限られた人材や財源で進める地域福祉事業を展開するため、事業の見直しを進め、地域課題への対応を図ります。

ウ 福祉課題や生活課題を解決するために組織内連携を強化すると共に、行政と社協の連携を強化します。また、重層的支援体制整備に関わる各種会議や研修等による重層的支援体制事業の構築に協力します。

③ 地域住民が安心して暮らせる相談支援と権利擁護体制の構築

ア 一関市で設置する「成年後見支援センター(仮称)」業務の一部を受託し、中核機関設置に向け体制を整備します。(再掲)

イ 他部門や多機関と連携した相談支援体制を構築するため、関係機関との役割共有を図ると共に、相談員の専門的スキルの向上に努めます。

④ 住み慣れた地域で安心して暮らせる介護・障がい者支援サービスの実施

ア 適正な人員配置を進め、質の高いサービス提供ができる事業体制を図るとともに、介護事業の一体的管理体制構築及び事業所の拠点化、集約化を進めます。

また、新介護システムの導入による事業所の業務効率化と事務の負担軽減を図ります。(再掲)

イ 利用者の確保と効率的な運営を図るため、4年度と5年度の2か年で介護システムの整備を進め、請求業務等の一体的管理体制を進めます。(拡充)

ウ 介護人材の確保と利用者ニーズに対応できる人材育成を図るため、他法人と連携し、介護職員初任者研修の開講を進めます。

令和5年度一関市社会福祉協議会事業計画

総務課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理事会	年 5 回	理事(役員運営協議を含む)
評議員会	年 3 回	評議員
監事会	年 4 回	決算監査(事業報告、財務諸表) 出納調査(四半期毎)
法人運営懇談会	年 2 回 以上	役員(理事、監事)と職員(事務局長、事務局次長、支部長、課長)による率直な意見交換、情報提供を通して、課題等の解決を図るため、懇談会を実施する。
支部運営委員会	年 2 回 ～ 年 4 回	各支部の円滑な事業運営を図り、地域住民の福祉に対する意向を把握し、地域福祉を推進するため、運営委員会を開催する。
職員研修の実施		一関市社会福祉協議会研修体系による職階等の職員研修を実施しながら、職員の資質と対応能力の向上を図ります。
定員管理計画の策定		職員がキャリアアップする環境を整備し、定員管理計画の策定による職員の育成、定着に努めます。
第18回一関市社会福祉大会	7月21日	福祉関係者が一堂に集い、福祉意識の高揚を図り、よりよい地域福祉社会の実現を誓い合うとともに、社会福祉事業に尽力してきた方々を顕彰する。 会場:一関文化センター 大ホール
役員・評議員等定数の検討		令和7年度の役員・評議員の改選に向け、定数及び選出区分の構成を検討するための懇談会等を行う。
事業継続計画(BCP)の策定	年 間	大規模災害や感染症拡大等の有事の際に即応出来る体制を整えるため業務継続計画(BCP)を策定し、教育・研修を実施します。
一関市総合福祉センターの管理運営	年 間	市民福祉の増進に資するため、福祉団体等の活動の場としての貸館を行うと共に、管理を行う。

地域福祉課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域福祉活動推進事業	年 間	地域の福祉課題や生活課題を把握・共有し、市民や関係機関・団体と協働した取り組みを進めるために、地域福祉コーディネーターを配置する。また、行政と社協が地域づくりに向けた支援を共に考え、地域の福祉課題解決に向けた話し合いの場づくりや、生活課題の解決を図る。

小地域福祉推進事業	年間	地域生活課題の解決へ向けた取り組みを行うことで、安心して豊かな生活を営むことができるよう、福祉活動推進協議会等に活動助成金を交付し、地域の自主的な福祉活動を支援する。 ・一関11地区・花泉7・大東6・千厩4・東山29 ・室根20・川崎1・藤沢1 合計79地区
社会福祉法人との連携	年間	地域の福祉課題に協働して取組めるように情報交換を進め、社会福祉法人が担う地域貢献事業について、社会福祉法人間の連携を強化させる取組みとして、福祉教育や福祉事業の連携を進める。
シニア活動プラザの運営	年間	講座等の実施により活動のきっかけづくり、仲間づくりを進める。シニア活動プラザで育成した健康長寿サポーターの派遣を通じ、市民センターとの連携を強化し、シニア世代の社会貢献活動の展開を図る。
幸せ感じる地域の暮らし事業	年間	地域の話し合いの場を通じ、地域課題やニーズに対して住民と一緒に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進める。
社協だよりの発行	年4回	地域福祉活動の啓発・促進のため、全戸に社協だよりを配布し、情報を発信する。 掲載内容を整理し、住民が福祉に関心と理解が持てるよう内容の充実を図る。
ホームページ等による啓発	年間	住民が必要とする情報を分かりやすく発信できるようホームページの内容の充実を図るとともに、SNSを活用した効果的な情報発信を目指す。
ふれあいサロン事業	年間	地域住民が主体となり、概ね65歳以上を対象に、談話・会食・交流などを行うサロン活動に助成する。 また、ふれあいサロン相互の情報交換や活動内容の充実を図るための研修会や交流会を開催する。 ・一関119・花泉51・大東50・千厩48 ・東山17・室根18・川崎17・藤沢26 合計346グループ
敬老事業	年間	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老事業を、地域毎に実施する。 80歳以上の高齢者数16,561人
ひとり暮らし高齢者の集い事業	年1~3回 7月~3月	ひとり暮らし高齢者を対象に孤独感の解消、健康と生きがいの高揚、介護予防等を目的に地域毎に開催する。 参加予定者 ・花泉45人・大東100・千厩200・東山120 ・室根61・川崎24・藤沢30 合計580人
在宅介護者リフレッシュ事業	年2回	要介護4または5の高齢者を在宅で介護している方を対象に介護疲れを癒し、心身のリフレッシュを図るため集いを開催する。(参加者各回40人予定)

車いす貸出し事業	年 間	高齢者や障がい者の生活を援助するため、外出時等に車いすを貸し出す。 ・一関30台 ・花泉11 ・大東18 ・千厩9 ・東山3 ・室根8 ・川崎5 ・藤沢10 合計94台
手話通訳者等派遣事業	年 間	聴覚障がい者等が意思疎通に支障のある時、要請に応じて手話通訳者等の派遣を行い、障がい者の社会参加促進及び交流活動に役立てる。
子育て支援事業	年 間	一関市ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、協力会員(育児の支援を行う方)と、依頼会員(育児の支援を受ける方)、両方会員(双方を兼ねる方)を組織化し、育児に関する相互支援活動を行う。併せて、会員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。また、子育て支援の相談・情報提供等を行う。 *目標会員680人(依頼500人、協力160人、両方20人)
子育てサロン事業	年 間	地域のボランティアが主体となり、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消に資するとともに、未就学の子どもをもつ当事者同士がふれあい、仲間づくりを行う活動に対し助成を行う。また、地域における子育て力を育むことを目的とした子育てサロン交流会等を開催する。 *目標 8グループ
ボランティアセンター事業	年 間	コロナ禍のボランティア相談にも対応できるよう情報収集を行うとともに、社会福祉法人、シニア活動プラザ等と連携し活動のコーディネートを行う。 また、学校との連携を深め、福祉教育に関する内容を充実させ、福祉が身近なことだと感じてもらえるよう、プログラムの企画や講師の調整等を行う。 ○ボランティア講座等の開催 中高生ボランティアスクール、高校生保育ボランティア体験、一般向けボランティア講座(年1~2回) ○福祉学習の推進、地域との交流活動等に取り組む ボランティア協力校 17校を指定 ○行政等と連携した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練(災害ボランティア研修会)の実施
緊急連絡カードの整備事業	年 間	民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者等に対する緊急時や急病等の支援活動のための緊急連絡カードを作成し、見守り活動の推進に資する。
福祉団体等への助成事業	年 間	ボランティア団体等、福祉団体の活動を円滑に推進するため、各団体へ活動助成する。 ・本部5団体 ・一関11 ・花泉11 ・大東2 ・千厩1 ・東山1 ・室根1 ・川崎0 ・藤沢1 合計33団体
共同募金による啓発活動	10月 ～ 12月	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動への協力を通じて、安心して暮らせる福祉のまちづくりに対する関心を高める。

食料支援事業	年 間	乾麺やレトルト食品などの常温で長期保存が利く、賞味期限内の食品を市民や団体・企業から提供していただき、生活にお困りの方やひとり親世帯への食料配布を行うほか、子ども食堂等への支援展開に努める。
--------	-----	---

生活支援課

生活福祉資金貸付事業	年 間	低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、生活援助を目的とし無利子や低利子で資金貸し付けを行う。 新型コロナウイルス感染症の影響にて生活費が不足した世帯への特例貸付の償還が令和5年1月より開始され、令和6年1月からは特例貸付の延長貸付分の償還も開始となることから、生活困窮者自立支援事業と連携した相談支援体制を図る。
たすけあい金庫貸付事業	年 間	失業や疾病等による一時的収入減等により、生活維持が困難になった世帯に対し、応急的な資金として無利子で貸し付けを行う。限度額 50,000 円(償還期間 10 ヶ月)
日常生活自立支援事業	年 間	判断能力が不十分な方に対し、生活状況を把握し、必要な利用手続きの援助、公共料金の支払い援助などを行う。また、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行を推進するため、日常生活自立支援事業及び成年後見に関する研修会を開催する。 平泉社協との連携を強化し、平泉地域の事業利用を促進する。 ・目標契約者数 54 人(一般 40 人生活保護 14 人)
成年後見制度利用促進事業(受託)	年 間	成年後見制度の利用促進を図るため、市が市役所内に設置する「一関市成年後見支援センター(仮)」において、相談支援員を配置し、業務の一部を受託する。 5 年度は主に事業や各機関との連携体制の周知、各種研修会の開催等を行いながら、市と協働し中核機関となる体制を構築する。
生活困窮者自立支援事業	年 間	生活困窮者に対して、経済的自立と生活の安定を目的に、多職種と連携し、生活環境や就労等の相談支援、家計改善に向けた相談支援を行う。
緊急一時支援事業	年 間	ホームレスや DV 等の社会的孤立や社会的排除により支援が必要な方に対し、家財の貸し出しや宿泊施設の提供などの緊急一時支援を行うことで、その後の本人の自立を支援する。
生活支援特設相談窓口の開設	年 間	地域福祉課が行う食料支援事業と連携し、新型コロナウイルスが影響する各種生活問題に対応する為、必要に応じて貸付相談、就労相談、弁護士相談など、多機関による総合相談窓口を開設する。

障害者生活支援事業	年間	<p>障がい者(児)が地域で安心して社会生活を営めるように、障がい当事者として同じ経験を持つピアカウンセラーと共に相談者に必要な支援などの情報提供や助言、福祉サービス利用のための計画相談支援を行う。</p> <p>基幹相談支援センター事業では障がいのある方やその家族の最初の相談窓口として、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う。また、一関地区障害者地域自立支援協議会の事務局として地域課題解決に向け取り組んでいく。</p> <p>・一般相談件数 2,800件 ・計画相談支援件数 304件</p>
心配ごと相談所事業	週1回 及び 移動 (月1回)	<p>日常生活上の心配ごと、悩みごと等の相談に対応するため、相談員を委嘱し開設する。地元では相談しにくいといった声もあることから、担当地区に関わらず対応していく。専門の相談窓口が増加したことで、相談件数が減少傾向にあるため今後の事業の在り方を検討していく。</p> <p>・通常相談:毎週木曜 (場所:一関市総合福祉センター) ・移動相談(予約制):毎月第2金曜 (場所:花泉支部・大東支部・千厩支部・藤沢支部)</p>

介護事業課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
事業所の拠点化・集約化	年間	<p>質の高いサービスの提供と持続可能な事業所運営の確立を図るため、対象エリアを見直し、効率・効果的な事業規模による適正な事業運営と事業所の拠点化・集約化を段階的に進める。</p> <p>①ケアプランセンターの組織再編 現在の4事業所から3事業所に集約化を図るため、対象となる支部運営委員会等で説明を行い、より地域の理解を深める。</p> <p>②ヘルパーセンター及び介護支援事業所の体制整備と拠点化・集約化の検討 ヘルパーセンターについては、5事業所から4事業所への集約化に向けた具体的内容を進める。また、介護支援事業所については、集約化や一部事業所廃止等の検討も視野に入れた体制整備を行う。</p> <p>③訪問入浴センターの拠点化・集約化の検討 事業所の体制整備を行うとともに、集約化に向けた具体的内容を進める。</p> <p>④デイサービスセンター大東施設整備においては、用地の検討、地域福祉との連携方策、財源の確保など引き続き検討する。</p>

介護システムの一体的管理体制の構築	年 間	<p>全事業所で介護ソフトウェアの統一(令和4年度と令和5年度の2ヵ年計画)と介護管理システムの導入により、介護保険事業全体を管理、運営できる組織体制を進める。また、事業所における事務負担の軽減や業務の効率化を図る。</p> <p>* 令和5年度介護システム導入(10月予定) 花泉支部、東山支部、藤沢支部、しぶたみ地域包括支援センター、介護事業課</p>
地域包括支援センター	年 間	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における総合的なマネジメント機能を担うため、総合相談支援、権利擁護、虐待の早期発見・防止、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント、研修会等の開催を行う。</p> <p>* 介護予防プラン年間延作成件数(内委託件数) ・花泉 1,536 (744) ・大東、東山 3,360(1,271) 合計 4,896 件</p> <p>* 総合相談件数 ・花泉 650 ・大東、東山 640 合計 1,290 件</p> <p>* 実態把握件数 ・花泉 30 ・大東、東山 150 合計 180 件</p>
ヘルパーセンター	年 間	<p>要介護及び要支援と認定された高齢者等に対し、訪問介護員が家庭を訪問して、日常生活の家事援助や身体介護を提供する。</p> <p>* 訪問介護 年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数) ・花泉 9,960 (80人:30件) ・大東 4,002 (32人:11件) ・東山 5,200 (31人:13件) ・室根 3,600 (17人:10件) ・藤沢 13,800 (74人:40件) 合計 36,562 回</p> <p>* 訪問型サービス 年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数) ・花泉 1,800 (28人:5件) ・大東 1,790 (24人:4件) ・東山 1,080 (14人:3件) ・室根 720 (7人:2件) ・藤沢 1,550 (26人:9件) 合計 6,940 回</p>
介護支援事業所	年 間	<p>障がい者の方に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、日常生活の家事援助や身体介護サービスを提供する。</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数) ・花泉 3,600 (16人) ・大東 901 (5人) ・東山 750 (8人) ・室根 156 (1人) ・藤沢 1,092 (7人) 合計 6,499 回</p>

訪問入浴センター	年 間	<p>在宅で入浴が困難な方、デイサービス等の利用が難しく、家庭の風呂を使っての入浴ができない方のための訪問入浴介護サービスを提供する。(浴槽まで移動することなく、部屋に特殊浴槽を持ち込み、安心できる入浴サービスを行う。)</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山 630 (14人: 4件) ・藤沢 576 (13人: 3件) <p style="text-align: right;">合計 1,206回</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>障がい者の方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むため訪問入浴サービスを提供する。</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数) ・東山 140(2人)</p>
デイサービスセンター	年 間	<p>日帰りの施設介護サービスで、自宅からの送迎・入浴・昼食・余暇活動等のサービスを行い、一日を楽しく過ごせる通所サービスを行う。</p> <p>*通所介護</p> <p>年間延利用者人数(月実利用者数:1日当たりの利用件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 7,381 (66人:27件) ・興田 6,755 (61人:22件) ・東山 6,300 (65人:22件) ・室根 3,100 (33人:10件) <p style="text-align: right;">合計 23,536人</p> <p>*通所型サービス</p> <p>年間延利用者人数(月実利用者数:1日当たりの利用件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 1,016 (16人:3件) ・興田 1,072 (15人:3件) ・東山 1,300 (21人:4件) ・室根 930 (12人:3件) <p style="text-align: right;">合計 4,318人</p> <p>*生活介護事業(身体障がい者等に対する生活介護事業)</p> <p>年間延利用人数(月実利用者数) ・東山 48人 (1人)</p>
ケアプランセンター	年 間	<p>依頼を受けてケアマネジャーが利用者宅を訪問し、ケアプランの作成や介護に関する相談、医療機関や各サービス事業所との連絡調整等を行う。</p> <p>年間延利用者件数(月実利用者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花泉 1,560 (130人) ・大東 1,959 (163人) ・興田 1,157 (96人) ・東山 1,020 (85人) <p style="text-align: right;">合計 5,696件</p>
在宅介護支援センター	年 間	<p>高齢者の介護に関する総合相談窓口として支援を行う。</p> <p>年間延相談件数(月実利用者数) ・東山 60 (5人)</p>
介護職員初任者研修	年間	<p>一関市内で介護の仕事に就こうとしている者を支援し、介護を行う者に必要とされる基礎的知識及び生活支援技術を習得させると同時に、基本的な介護業務が行えるようにするための研修会を開催する。</p> <p>募集人数 15人</p>

千厩ワークプラザ (就労継続支援B 型)の運営	年 間	通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者が、 自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよ う就労の場を提供すると共に、生産活動その他の活動 の機会の提供を通じて、知識及び能力向上のために 必要な訓練等を行う。 *主な就労内容 施設清掃業務、アウトドア用薪加工、農福連携事業、クロ ネコ DM 便、ふのりゴミ取り作業、機械用ウエス加工 *年間延利用者 3,912 人
苦情等の処理	年 間	福祉事業・福祉サービス等各種の事業内容について の評価やサービスに関する苦情等を伺い、公正を図る ため、関係者以外から第三者委員を委嘱し適正な運 営に努める。
虐待防止等委員会 の取組み	年 間	介護保険事業及び障がい者支援事業において、利 用者の安全と人権保護に努め、適正な支援が実施 されるよう、虐待防止等にかかる職員研修を進め る。

一関支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
食事サービス事業	年 間	在宅の食事の支援が必要な高齢者に対し、夕食を提供 することにより、健康で自立した生活を営むことができ よう支援するとともに安否確認を行う。 年間配食数 13,000 食 月曜日～金曜日 夕食
理髪サービス事業	年 間	理容組合の協力を得て、寝たきり高齢者や障がいによ り理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用す る際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 3,000 円) は年間 3 枚を上限に交付する。
水難物故者追悼法 要及び流灯会	8 月 20 日	昭和 22 年のカスリン台風、23 年のアイオン台風の襲来 により大きな被害を受けたが、この災害を契機に災害の ないまちを祈念し、追悼法要と流灯会を実施する。
支部だより発行	年2回	一関地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の 取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全 世帯へ配布する。(9 月・2 月)
地域づくり支援事 業	通年	地域の福祉課題に関する話し合いを行い、行政・関係 機関・地域の協働による問題解決を支援する。

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
さわやか大学	年 間	<p>高齢者の介護予防のため、運動機能の維持向上及び認知症予防等の観点から、孤独感の解消及び、教養講座、日常動作訓練を行い、高齢者の自立を支援する。</p> <p>対象者:花泉町内に居住する概ね 65 歳以上の者 会場:老松介護予防センター等</p>
福祉啓発事業	年 間	<p>①花泉地域保健福祉まつりの開催 地域住民の健康づくりや福祉に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的に一関市と共催し開催する。地域団体や学校等の活動紹介や作品展示をする花泉地域保健福祉活動紹介展を開催する。 参加者 300 人 会場:花泉総合福祉センター</p> <p>②福祉作文募集、文集の発行 児童生徒等に家庭や学校、地域での体験を通して感じたことを作文にすることで、福祉の心を育てる目的として実施する。優秀作品の表彰及び全応募作品を作文集としてまとめ、関係機関、応募者等に配布する。 応募総数 240 点 入賞 20 点</p> <p>③福祉作文表彰式並びに最優秀作品朗読発表 福祉作文の優秀作品の表彰及び朗読発表を花泉地域保健福祉まつりの席上で行う。また、優秀作品をコミュニティFMあすもと、支部広報特集号を発行し紹介する。 表彰 20 名 朗読発表 8 名</p> <p>④昔話・紙芝居の読み聞かせの開催 地域での子育てを応援するために開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合型の開催ではなくボランティアグループの訪問による昔話と紙芝居の読み聞かせを保育施設で行い、子育て支援と交流を図る。 参加者 250 人 会場:花泉地域の保育施設</p> <p>⑤キャップハンディ体験 花泉地域の小中高学校でキャップハンディ体験を通し、福祉の理解と相手を思いやる気持ちを深め、福祉のこころを育てる。</p>
支部だより発行事業	年4回	<p>地域福祉啓発のため、福祉活動や社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせする広報を全世帯へ配布する。(6月・9月・12月・3月)</p>

ボランティア講座	年2回	地域でのボランティア活動の理解と関心を深め、意識の醸成と啓発を図るために、ボランティア講座を開催する。 (庭木の剪定講座:参加者 30名×2回)
花泉総合福祉センターの指定管理	年間	地域の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として、貸館を行うと共に管理を行う。 年間利用者 17,000人

大東支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ボランティア機器貸出事業	年間	学校行事や自治会活動等の地域事業の中で、機器等を使用し地域交流の機会とする。また、障がい擬似体験用具を活用し、障がい者理解や福祉教育の一助とする。
支部だより発行事業	年4回	大東地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。(6月・9月・12月・3月)
食の自立支援事業(委託事業)	年間	在宅の調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達と安否確認を行い、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 年間配食数 720食 月曜日～金曜日 昼食
高齢者健康づくり教室事業(委託事業)	年間	老人クラブ及び自治会単位に入浴サービスや健康チェック、介護予防レクリエーション等を提供し健康維持増進を図る。 年間 65回
高齢者外出支援事業	6月 または 11月	高齢化、少子化、核家族化が進む中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が急増している。外出する機会と目で楽しむ買い物の機会をつくることを目的とし買い物ツアーを実施する。
福祉学習助成事業	年間	未来の社会を担う子どもたちの福祉教育やボランティア教育の実践活動として地域社会との連携意識の高揚や福祉に関心や理解を深めることを目的として実践活動の助成等を行う。 ① ボランティア学習・福祉教育の推進 ② 福祉学習・キャップハンディ体験への支援

千厩支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理髪サービス事業	年間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 1,000円)は年間7枚を上限に希望者に交付する。 対象者 50人

高齢者等応援事業	年 間	<p>①生活サポート事業(年間 34 回) ひとり暮らし高齢者・ひとり暮らし障がい者等世帯を対象に草取り、雪かきなどの支援を行う。</p> <p>②イキイキ教室(年間 1 回) 在宅の知的障がい者を対象に、交流と社会参加活動を促進するため、ボランティア団体等と協力し、交流会や友愛訪問を実施する。(対象者 1 名)</p> <p>③声の広報配布事業(年間 15 回) 在宅の視覚障がい者等を対象に、ボランティアの協力により収録した市広報等をダビングし希望者に配布する。(利用者 1 名)</p> <p>④千厩こどもの居場所づくり事業(年間 4 回) 子ども達が、食を通じて豊かな人間性を形成するため、千厩こどもキッチン事業を実施する。 また、安心できる地域の居場所づくりのため、引き続きこども食堂(おばあちゃんのグランマ食堂)を支援する。</p> <p>⑤交流サロン型サービス事業(年間 4 回) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ふれあいサロン参加者を対象に、理容・美容・中華料理の研修会を開催する。</p> <p>⑥介護予防活動お出かけ応援事業(年間 8 回) 高齢者が楽しみながら買い物を行い、介護予防教室に参加することで、生きがいづくりやフレイル予防の一助とする。</p>
せんまや健康福祉まつり	10 月下旬 (2日間)	<p>障がい者・高齢者等の自立と社会参加を促進し、市民の参画による健康長寿のまちづくりに資することを目的に市と共催で開催する。 内容：障がい者・高齢者ステージ発表、講演会、ふれあいサロン作品展 他 参加者 600 人</p>
支部だより発行事業	年 2 回	千厩地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせするため、全世帯へ配布する。(6 月・3 月)
千厩農村勤労福祉センターの指定管理	年 間	<p>勤労者の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 5,000 人</p>

東山支部

事業名	時 期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
支部だより発行事業	年 2 回	東山地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。(9 月、2 月)

地域づくり支援事業	年1回	地域住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる地域社会をつくるために、「地域づくり講演会」を開催し、自主的な活力ある地域づくりを支援する。
-----------	-----	--

室根支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
見守り活動支援事業(尿取パッド支援)	年間	在宅介護者の労力軽減を図るとともに、民生委員の協力を得て尿取パッドを配布する際、寝たきり者等の状況把握と安否確認を行う。 対象者 延 480 人(毎月1回実施)
声の広報配布事業	年間	広報いちのせきをボランティアが朗読、録音したカセットテープを、視覚障がいの方に配布する。 毎月1回録音 利用者3人
支部だより発行事業	年3回	室根地域内における福祉活動や、室根支部の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。(6月、10月、2月)
理髪サービス事業	年間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚2,500円)は年間3枚を上限に交付する。
室根地域ふくしの集いの開催	年2回	地域づくり、地域福祉に関する情報提供と研修の場をつくり、住み良い福祉のまちづくりを図る。
むろね社協ふくしまつり	11月上旬	室根町産業文化祭と同日開催。だれもが、地域で支え合って生活し、共に明るく暮らせる地域社会づくりをめざした交流の場として開催する。各種団体等との協力により、ふくし標語・川柳コンクール、シルバー作品展、サロン作品展により、年代を越えた交流の場とする。 来場者 500 名 会場:室根きらめきパーク
夏休み・福祉体験	7月下旬 ～ 8月上旬	室根地域内の中学生、市内の高校生を対象に、夏休みを利用して介護事業所(デイサービスセンター室根)で福祉ボランティアを体験することにより、ボランティア、福祉の職場、職業に理解・関心を深める機会とするために開催する。 参加者 30 名

川崎支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
障がい者交流事業	8月上旬	障がい者と地域住民、支援者を対象に、交流会を実施し、地域で安心して社会生活ができるよう障がいについて相互理解を深める。また、対象者相互の情報交換の場の提供と社会参加の促進、生活意欲の向上を目指していく。 参加者 100 名 内容 交流会

支部だより発行事業	年2回	川崎地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。(9月・3月)
川崎農村環境改善センターの指定管理	年間	住民の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 2,500 人

藤沢支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ライフヘルプサービス事業	年間	藤沢地域の高齢者世帯や、ひとり暮らしの高齢者及び障がい者等の日常的な困りごとに対する支援をボランティアの協力を得て行い、地域福祉の推進を図る。 生活の場を確保するための雪かき、草刈りなどの支援活動にも対応する。(介護保険のメニューにない、介護度がついていない等の生活支援) 月曜日～金曜日 年間利用見込 30 件
金婚を祝う会	11月	結婚 50 周年を迎えたご夫妻を地域で祝福し、今後とも健康で活躍されることを願い開催する。 会場:縄文ホール、当祝者 22 組、参加者約 80 人
福祉交流まつり	11月初旬	藤沢町産業福祉文化祭の福祉部門として、各祭と連携しながら開催。日頃より地域福祉に関心を寄せてくださる個人や各種団体と共に祭りを通して喜びを創り、互いの連携を確認し合う場とする。 参加者:300 人 場所:藤沢文化センター、藤沢市民センター
支部だより発行事業	年2回	藤沢地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯と関係機関、関係団体へ配布する。(6月、2月)